

日野町 “元気ある地域活動推進事業” を活用しませんか

町では、「第5次日野町総合計画」に基づき、住民の皆さんの参画と協働をすすめ、自治の力で輝くまちづくりを目指しています。

地区や自治会等の住民組織は、住民の皆さんが参画される最も身近なまちづくりの舞台です。町では、住民一人ひとりのアイデアを地域づくりにいかし、地域の課題を地域住民自らが考え、解決する力をはぐくんでいくため、各地区・町内会等の住民組織が取り組む活動に対して、補助金を交付しています。

「日野町元気ある地域活動推進事業」を活用して“地域活動”に取り組んでみませんか。



補助の対象は

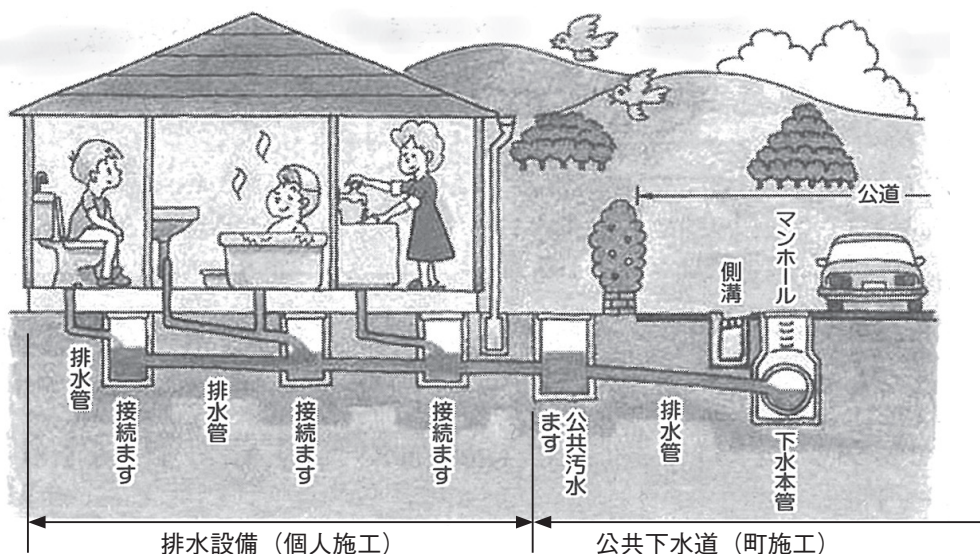
対象となる事業 まちづくり計画の策定や地域課題の解決につながる事業
 補助金 補助対象経費の1/2以内（限度額100,000円）

このような事業に活用いただけます

- ・花いっぱい運動
- ・地域の歴史勉強会の開催
- ・福祉講座と健康づくり
- ・ホテルの住む小川の再生
- ・子育て相談会の開催
- ・郷土芸能の伝承活動 など

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当
 ☎ ⑤ 6552 有線⑤ 8963



排水設備工事は
必ず指定工事店にお申し込みを

下水道工事が完了した地域では、皆さんのご家庭の汚水（トイレ、風呂場、台所等から出る水）を下水道に流すことができます。

図のように、家庭の台所・風呂場などの生活雑排水や水洗トイレの汚水を下水道に流すため、個人の敷地内に設置する「排水管」や「ます」等のことを排水設備といえます。

町では、皆さんに排水設備や水洗トイレの工事を安心して行っていたけるよう、排水設備業者を指定しています。指定工事店では、工事の申請から完了の手続きまで一切を行います。排水設備工事を行う場合は、必ず指定工事店へお申し込みいただき、個人で下水道に接続されることのないようお願いします。

なお、指定工事店の連絡先は、日野町ホームページ内「指定工事店一覧」をご覧ください。か、上下水道課下水道担当までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎ ⑤ 6579 有線⑤ 8962